

埼玉西部消防組合特定事業主行動計画の実施状況

次世代育成支援対策推進法第 19 条第 6 項並びに女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条第 6 項及び同法第 21 条に基づき、本組合における実施状況及び公表事項を以下のとおり公表します。

1 実施状況

(1) 女性職員の管理職登用について

目標	令和 7 年度までに課長補佐級の昇任試験を受験する女性職員の割合を、女性受験資格者総数の 70% とする。
現状	令和 7 年度課長補佐級試験、女性受験資格者 4 人のうち 2 人（割合 50%）が受験しました。

(2) 男性職員の育児休業の取得促進について

目標	令和 7 年度までに男性職員の育児休業取得率を平均 50% とし、女性職員の育児休業取得率は 100% を維持する。
現状	令和 7 年度の育児休業取得が可能となった男性職員 30 人のうち取得者は 13 人でした。（43.3%） 引き続き、育児休業を取得しやすい環境の整備や子育てに関わることができる職場風土の醸成に努めます。

(3) 超過勤務の縮減について

目標	職員の 1 か月当たりの超過勤務時間数が 30 時間を超える月（繁忙期を除く。）が発生しないようにする。
現状	令和 7 年度において超過勤務時間数が 30 時間を超えた職員は延べ 128 人で、救急需要の増大に伴う出場件数の増加等が主な理由となります。 なお、一斉定時退庁日（ノー残業デー、ワークライフバランスデー）を設定し、定時での退庁による労働時間の短縮に努めています。 引き続き、超過勤務の年間上限時間数の配分等、具体的な縮減の目標を設定することにより、超過勤務の縮減を図ります。

(4) 連続休暇の取得の促進について

目標	災害対応を踏まえた出場体制を確保しつつ、多くの職員が連続休暇を取得できるよう職場環境を整備する。
現状	令和 7 年度は災害発生件数が増加した中、出場体制を確保しつつ、連続休暇の取得をしやすい環境の醸成に努めました。

2 女性の職業選択に資する情報の公表について

(1) 採用試験に係る女性職員の割合 ※以下、小数点第2位四捨五入

令和8年度採用試験	受験者	合格者
全体受験者数	90 人	24 人
うち女性受験者数	5 人 (5.6%)	3 人

(2) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和7年4月1日時点） 管理職 168人中5人（割合3.0%）

(3) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

令和8年4月1日時点	
役職全体	女性割合
部長級： 3 人	0 人 (0%)
次長級： 9 人	0 人 (0%)
課長級： 46 人	1 人 (2.2%)
副主幹：111 人	3 人 (2.7%)
主 査：264 人	12 人 (4.5%)
主 任：202 人	13 人 (6.4%)
主 事：132 人	14 人 (10.6%)
主事補：118 人	6 人 (5.1%)

※再任用職員は含めておりますが、構成市から派遣されている職員は含めておりません。

(4) 男女別の育児休業及び配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇の取得率

令和7年度中	育児休業	配偶者出産休暇	育児参加休暇
男性	13 人 (43.3%)	13 人 (43.3%)	19 人 (63.3%)
女性	1 人 (100%)	—	—

(5) 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	男性	女性
1 週間未満	—	—
1 週間以上 2 週間未満	—	—
2 週間以上 1 月以下	7 人 (53.8%)	—
1 月超 3 月以下	6 人 (46.2%)	—
3 月超 6 月以下	—	—
6 月超 9 月以下	—	—
9 月超 12 月以下	—	1 人 (100%)
12 月超 24 月以下	—	—
24 月超	—	—

(6) 職員の超過勤務時間の状況

令和 7 年度中	人数	超過勤務時間	1 人当たりの超過勤務時間 (月平均時間)
管理職員	167 人	7,666 時間	3.8
管理職以外の職員	708 人	82,286 時間	9.7

※再任用職員は含めておりますが、構成市から派遣されている職員は含めておりません。

(7) 職員の年次休暇の取得日数の状況

本組合の令和 7 年度中の年次休暇取得日数は、1 人当たり 15.8 日でした。

(8) 男女別の自己都合による離職数

令和 8 年 3 月 31 日時点		
勤続年数	男性	女性
5 年未満	3 人	0 人
5 年以上 10 年未満	3 人	0 人
10 年以上	5 人	0 人